

令和元年度後期 愛知県技術顕彰申請について

技術顕彰について

- ・ 県内高等学校、特別支援学校の高等部に在学する生徒を対象に、一定基準を満たした生徒が県知事からの表彰を受ける制度です。
- ・ 申請は前期、**後期**、追加の年3回です。ただし追加申請は3年生のみです。

顕彰の該当条件

- ・ 顕彰制度該当種目一覧（別紙）により定めます。
- ・ 次のいずれかに該当することを条件とします。

・ 30000番台（3点）を1つ取得
・ 20000番台（2点）を2つ取得
・ 20000番台（2点）を1つと10000番台（1点）を1つ取得
・ 10000番台（1点）を3つ取得

申請方法及び注意事項

- 1 該当生徒は顕彰申請書（様式1）に**ボールペン**で記入・押印し、『取得資格等の一覧（個人別）』を添えて、
1・2組→M科細尾先生、**3・4組**→E科樋口先生、**5・6組**→C科松本先生に提出すること。
但し、『取得資格等の一覧』に記載が無い取得資格等で申請する者は、**合格証明書等（写）**を添付すること。
- 2 顕彰申請書（様式1）に記入するときは**ボールペン**を使用し、修正するときは修正液等ではなく、**修正印**を押して修正すること。
- 3 顕彰制度該当種目一覧以外の資格も認定される試験があります。詳しくは工務部まで問合せをして下さい。
- 4 氏名の漢字については、機械処理の都合により常用漢字を使用する場合があります。

後期顕彰申請書受付期間

令和元年11月11日（月）～11月22日（金）**厳守**

※顕彰申請書（様式1）は電気科職員室手前（願書等がある所）で配布しています。
自宅で印刷環境がある者は、本校ホームページから様式1をダウンロードし、A4で印刷・捺印して提出してもかまいません。